

課題名 県内をリードする酪農産地の発展を目指して！
 ～第三者継承による新規酪農家の育成～
 所属名 福岡県福岡農林事務所福岡普及指導センター

<活動事例の要旨>

県内有数の酪農産地である福岡普及指導センター管内では、酪農家数は高齢化等により減少の一途である。

普及指導センターは、酪農経営の発展を目指すため、管内 30 戸の酪農家を対象に酪農中長期計画の作成支援を行うとともに、計画で示された課題のうち、経営面では「第三者継承」、技術面では「自給飼料の利用拡大」と「DNA 検査を活用した牛群改良」の解決に向け普及活動を展開した。

特に、第三者継承は、当事者個々の意見を聞きながら、双方の意見を調整するなど困難な面もあったが、従業員へ経営継承する事例は酪農産地の発展に有効であると考え、関係機関と連携を図りながら重点的に取り組んだ。

その結果、第三者継承により 2 戸が酪農経営を開始し、県平均以上の乳量を維持するなど安定経営を実現している。また、管内 4 戸の酪農家が栄養価の高い青刈りトウモロコシの利用を開始した。さらに、DNA 検査実施農家数の増加、分娩間隔を県平均より大幅に短縮する改良効果も出始めるなど、管内酪農家の経営改善に結びついている。

今後も酪農中長期計画の目標達成に向け、課題に応じた普及活動を継続し、県内をリードする酪農産地の発展に努めたい。

1 普及活動の課題・目標

福岡普及指導センターは、福岡県の西部に位置しており、政令指定都市の福岡市をはじめ、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市及び那珂川市の 7 市を管轄しており、管内人口は 213 万人と県全体の 42% を占めている（図 1）。

農業生産においては、水稻・麦・大豆の大規模な土地利用型農業が展開されている。園芸品目では、シュンギク、イチゴ、トマトなどの野菜、カンキツ、ブドウなどの果樹、多種多様な切り花や洋ランなどの花きが生産され、畜産では乳牛、肉用牛、豚や採卵鶏などが盛んである。

都会と豊かな自然が隣接している環境に魅せられて、新規参入者が多いことも管内の特徴の一つとなっている。

普及指導センター管内は、県全体の飼養頭数の約 3 割を占める酪農産地である。

産地では、県全体の動きと同様に酪農家や乳牛頭数の減少が続き、後継者が不在の酪農家が多いこと、高齢化による離農が進んでいることなどから、産地規模の維持が危惧されているため、後継者の確保が喫緊の課題であった（図 2）。

県では令和元年度から、酪農家の維持



図 1 福岡普及指導センター管内の位置

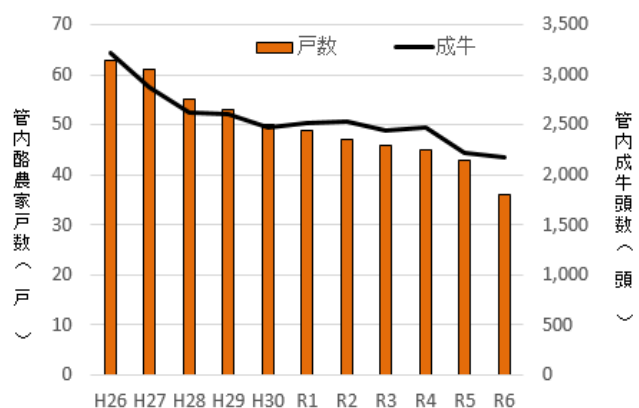


図 2 管内酪農家戸数及び成牛頭数の推移

発展を目指すため、酪農家毎に「酪農中長期計画」を作成し、その目標達成に向けた支援を行うこととした。普及指導センターは、10年先も経営継続が見込まれる酪農家をリストアップし、カウンセリングを通じて、酪農家毎に5年後10年後の技術面・経営面の目標設定を支援した。そして、その目標達成に向けた行動計画の作成支援を行い、課題に応じた普及活動を展開した。

具体的には、経営面では第三者継承、技術面では自給飼料の利用拡大、DNA検査を活用した牛群の改良支援について、普及指導計画に位置付け重点的に取り組んだ（図3）。

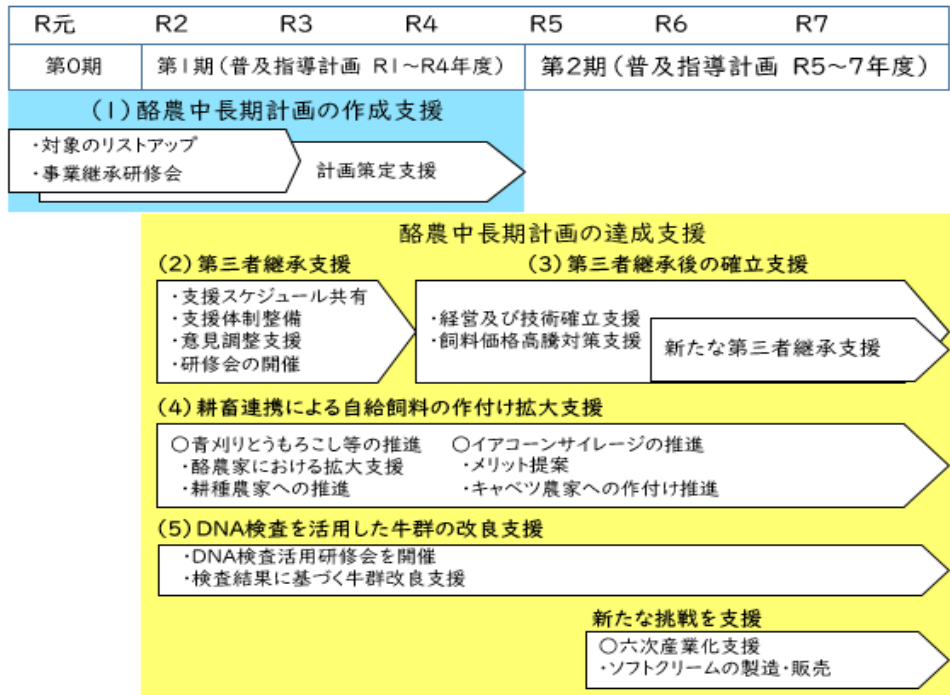


図3 普及指導計画の変遷

2 普及活動の内容

(1) 酪農中長期計画の作成ならびに達成支援

ア 酪農中長期計画の作成支援

普及指導センターは、令和元年度から管内46戸の酪農家のうち酪農中長期計画の対象者を30戸選定し、同年から作成支援、翌年から達成支援に取り組んだ（図4）。

酪農家と目標設定やいつまでに実施するのか、さらに必要な技術や機械等について話し合い、必要に応じて補助事業の活用も検討しながら計画を作成した。目標達成に向けた支援内容の一つとして、県単事業の活用を推進し、省力化機械の整備、畜舎の長寿命化、作業者の労働環境改善に関する施設機械整備を行った。

イ 事業継承研修会の開催

管内の畜産農家を対象に、次世代に事業を繋ぐことを意識してもらうため、事業継承に係る専門家を招いて事業継承研修会を開催した（写真1）。

研修会では、「話し合い」の場を作って気持ちを伝

経営概況	経営戦略(ビジネスプラン)			
	3年後	5年後	10年後	具体的な戦略
経営理念： 経営ビジョン：	技術戦略			
現在 ・品目 ・面積 ・生産量 ・売上高 ・利益(所得)	投資戦略			
将来目標	人材戦略			
SWOT分析 強み 弱み 積極 弱点・強化	全体戦略			
機会 脅威 優位化 防衛・縮小	10年後の自分への「行動宣言」			

図4 酪農中長期計画様式（概略）



写真1 事業継承研修会の開催

える大事さとそのための手法について学ぶことができ、特に関心のある酪農家に対して、経営移譲についての意識付けができた。

(2) 第三者継承支援

ア 課題の把握および支援スケジュールの作成

管内の酪農家の半数は60歳代以上で、そのうち約4割には後継者が居ない状況であり、後継者不足による戸数の減少は避けられない状況であった。酪農中長期計画の対象者を選定する過程で管内の酪農家から「後継者は不在だが、従業員へ第三者継承したい」との相談が複数寄せられていた。新たに酪農経営を開始するには、牛舎・搾乳牛の他、搾乳機械等、初期投資が大きく、さらに臭気等の問題のため地域の了承が必要なことから、親元就農以外の新規参入は困難である。そのため、第三者継承は「身内に後継者がいない＝将来廃業」の流れを止める、唯一有効な手段であると考えられた。また、身近なところで第三者継承が行われることにより、経営継承の手法の一つとして、管内の酪農家にも認識してもらおうことも期待できた。その

ため、普及指導センターでは、この第三者継承を実現し、併せて第三者継承における課題等を把握するため、重点的に支援を行うこととした。支援した第三者継承の対象者は、家族経営の酪農家2戸である。継承予定者は、どちらも従業員としての経験年数が長いため、生産技術は習得していると判断した。また、現経営者と継承予定者の間で経営継承の時期などは、概ね合意されていた。

課題としては、①継承予定者の経営主としての資質向上、②新規就農計画の認定や青年等就農資金の経営改善資金計画等の作成、③継承に係る売買契約等の締結であった。初めに、普及指導センターは、ふくおか県酪農協と県内外の第三者継承事例の現地調査を行い、成功のポイントを整理するとともに、現経営者、継承予定者に継承完了の希望時期などを改めて確認し、継承までの支援スケジュールを作成した(図5)。このスケジュールを作成することで現経営者と継承予定者の意識統一がなされ、スムーズに移行作業につなげることができた。

イ 支援体制の整備

普及指導センターはスケジュール作成にあわせて、市、ふくおか県酪農協、農林事務所及び家畜保健衛生所に働きかけ、関係機関による支援会議を設置した(図6)。支援会議では、第三者継承が円滑に進むよう、必要な支援内容と主体となる機関を明確化するとともに、それぞれの機関が実施する支援の進捗管理を確実にを行うため定例化を提案した。

この結果、市及び農林事務所は、新規就農に係る制度資金や補助事業に係る事業事務及び家畜排せつ物に係る法令順守の留意点などの支援を、家畜保健衛生所は、家畜

経営継承(第三者)計画スケジュール

〇年〇月〇日時点

牧場名 ○〇牧場 現経営主 ○〇〇(〇〇) 妻:〇〇(〇〇) 【経営概要】 乳牛(成牛) 30頭 乳牛(育成牛) 15頭 水稲 75a 飼料作物 750a(WOS 250a)	現経営主 年齢 ○〇 資産の継承 立構	1年目 年齢 ○〇 後継者育成 所属・立構 本人〇〇酪農ヘルパー(妻)事務パート	2年目 年齢 ○〇 後継者育成 所属・立構 本人〇〇酪農ヘルパー(妻)事務パート	3年目 年齢 ○〇 後継者育成 所属・立構 天婦)〇〇新規就農研修生(〇期生)	4年目 年齢 ○〇 後継者育成 所属・立構 研修生～経営主
---	------------------------------	--	--	---	---

【無形経営資産】
 経営理念・牛に無理をさせず、自給飼料主体で高品質の生乳を生産する。
 契約・農地貸借契約
 関係組織等・消防団・農区

【継承者候補】
 本人:〇〇 〇〇(〇〇) 妻:〇〇 〇〇(〇〇)
 農業従事者から畜舎専門技2年
 現在 〇〇市在住
 令和〇年〇月 策定方向合意

図5 継承スケジュール

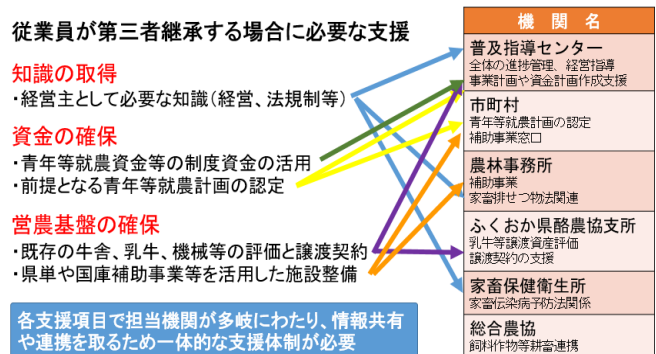


図6 支援体制の整備

衛生に係る法規や法令遵守に係る情報提供を行うこととした。普及指導センターは、資金計画や事業計画の作成支援を行うとともに、ふくおか県酪農協と連携して継承資産の譲渡契約締結や資金及び補助事業の申請等手続きの支援を行うこととした。

ウ 譲渡契約締結に向けた支援

今回、最も苦労した点は、継承資産の譲渡契約締結に向けた支援であった。普及指導センターはふくおか県酪農協と連携して、当事者個々に意見を聞き取るための場の設定などの支援を行った（図 7）。資産譲渡における価格などの売買条件について、決算書や土地公示価格、牛群検定データを基に建物・機械や乳牛の財産評

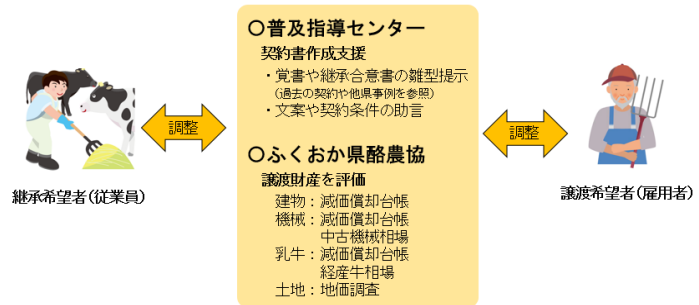


図 7 譲渡契約締結に向けた支援

価を試みた。しかし、実勢の価値との相違や双方が納得できる客観的な価値基準がなかったため、評価額の決定等が難航し、経営継承にも影響を及ぼしかねない状況を招いた。普及指導センターとふくおか県酪農協は、中立の立場で双方の意見を何度も調整するなど支援をしたことにより、当事者同士の話し合いだけでは進まないところを前進させることができた。

エ 継承者に向けた支援

経営主に必要な知識習得を目的に、継承者に対して、経営継承研修会を開催した（写真 2）。継承後、すみやかに事業が運営されることを目指し、内容は技術対策や経営管理などとした。



写真 2 経営継承研修会の様子

(3) 第三者継承後の確立支援

継承後の支援活動として、ふくおか県酪農協、家畜診療所、飼料会社及び普及指導センターの 4 機関で連携し、生産や繁殖成績、経営収支の現状把握、今後の方向性等を確認する検討会を毎月 1 回実施した（写真 3）。また、飼料価格等の高騰対応のため、地域内で生産される比較的安価な粗飼料の斡旋、運転資金の融資等を支援した。



写真 3 現地検討会の様子

(4) 耕畜連携による自給飼料の作付け拡大支援

酪農中長期計画では、コスト低減のために自給飼料の増産を目標とする酪農家も多く、特に令和 3 年の飼料価格の高騰以降、その重要性が高まった。当時、飼料作物収穫機械等の補助事業が強化され、管内酪農家において高性能な飼料収穫機を導入が進んだ（写真 4）。普及指導センターは自給飼料の中では最も栄養価の高い青刈りトウモロコシに着目した。そこで、耕種農家に対し、青刈りトウモロコシの作業内容や収益性が分かるチラシを配布し新規作付け及び面積拡大を推進した。



写真 4 高性能飼料収穫機

一部の酪農家からは、さらに飼料コスト削減のために、配合飼料中のトウモロコシの替わりとなる「イアコーンサイレージ」（トウモロコシの雌穂のみ収穫し、子実と芯を細かく碎きサイレージ化するもの）生産を新たに取り組みたいとの声があがった。しかし、栽培期間の関係からほ場の確保に制限があり、連携する耕種農家の確保が困難であった。普及指導センターは、キャベツ等の露地野菜後であれば時期的にはほ場が確保でき、茎葉部が緑肥利用できるメリットがあるため、キャベツ農家に推進を図った結果、県内で初めてのイアコーンサイレージの生産に取り組むことになった。

（５）DNA 検査を活用した牛群の改良支援

酪農中長期計画では、収益性を上げるため牛群改良により乳量の向上や繁殖成績の指標となる分娩間隔の短縮を掲げる酪農家が多い。そこで、遺伝子レベルで牛の能力（産乳能力や繁殖能力など）を評価する DNA 検査を推進した。DNA 検査は、子牛の段階からその能力を明らかにできるため、優秀な個体を早期に選抜し、その個体を中心に頭数を増やすことで農場全体（牛群）の能力が向上する。しかし、最先端の技術であるため、酪農家もどの項目に着目したらよいかなどの情報が不足していた。そこで、迅速な牛群改良を実施している県外酪農家を講師に招き研修会を実施し、DNA 検査の利用拡大に努めた。

3 普及活動の成果

（１）第三者継承による新規酪農家の育成

これらの活動により、第三者継承による新規酪農家が令和 2 年度 1 戸、3 年度 1 戸の計 2 戸誕生した。

また、支援活動をとおして第三者継承支援のポイントが整理され、次の継承に備えることができている（図 8）。特に関係機関が連携して取り組む課題を明確化し、支援を行ったことや双方の利害が対立する際に中立の立場で何度も調整を行ったことが成功の重要なポイントである。

飼料価格の高騰が続いている状況下であるが、普及指導センターを含めた関係機関の連携の結果、第三者継承の A 氏は経営継承後に個体乳量を伸ばし、県平均以上の乳量を維持することができている（図 9）。また、B 氏は、毎月 1 回の現地検討会で繁殖検診に取組んだ結果、分娩間隔の短縮が進みつつあり、子牛生産頭数増加による収入の増加が期待できる状況である（図 10）。

- 1 支援体制の整備
- 2 双方の合意に向けた調整
- 3 技術の継承
- 4 継承までのスケジュール作成
- 5 継承に向けての準備
 - (1) 資金の準備
 - (2) 関係法令の順守
 - (3) 資産の譲渡
 - (4) 事業計画（就農計画）の策定
- 6 経営の継承

図 8 第三者継承成功のポイント

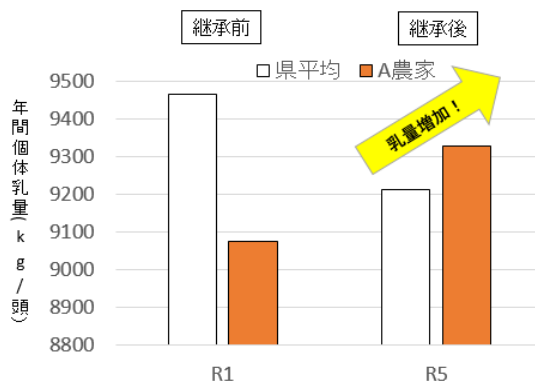


図 9 A 氏の個体乳量の推移

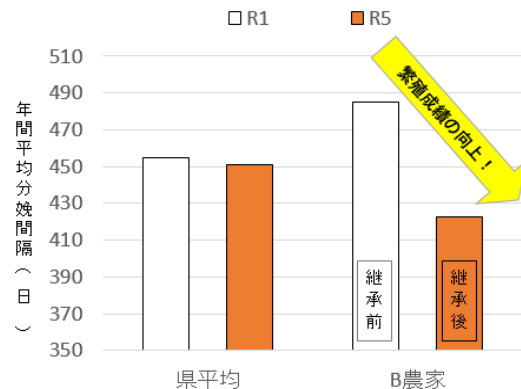


図 10 B 氏の分娩間隔の推移

(2) 自給飼料の利用拡大

新たに4戸の酪農家が栄養価の高い青刈りトウモロコシの利用を開始した。また、新規のイアコーンサイレージ取組は、令和4年度に8戸のキャベツ農家、面積4.5haで実施された。これらの取り組みは、酪農家の飼料費削減につながっており、今後の普及拡大が期待されている。

(3) DNA検査による牛群改良

普及指導センターや関係機関によるDNA検査の推進により、実施農家戸数が増えており、令和5年度末でのべ24戸が実施した(図11)。積極的に実施した酪農家では、受胎率に関する遺伝的な改良が大きく進み、繁殖成績を示す分娩間隔が県平均の451日に対して425日と大幅に短くなっており、改良効果が出始めている。今後は、このような事例を参考に普及活動を展開していく。

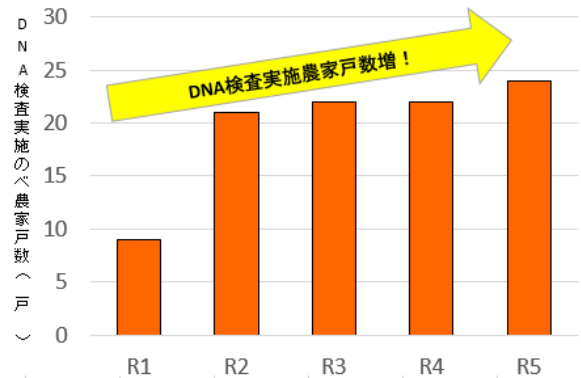


図11 DNA検査の取り組み

4 今後の普及活動に向けて

親元就農以外での新規就農が難しかった酪農において、第三者継承により2戸が酪農経営を開始した。経営の安定化に向け、引き続き、関係機関と連携して繁殖検診等の支援を行う。

管内では新たな第三者継承予定者が研修中であり、これまでのノウハウを活かして速やかな継承を支援していく。

また、自給飼料における耕畜連携による青刈りトウモロコシ等の生産利用の支援、DNA検査実施の更なる推進を図っていく。

さらに、酪農中長期計画に基づき、自牧場の生乳を用いたソフトクリームの販売など6次化による高付加価値化を目指す酪農家に対して、商工業者を対象とした補助事業の活用、開業資金計画の作成支援を実施する。

普及指導センターでは、これからも酪農に関する技術支援だけでなく、経営の多角化支援などに取り組み、県内をリードする酪農産地の発展に努めていきたい。

(執筆者 田中雅也)